

第2回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議

- 1 開催日時
令和3年1月29日(金)
開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時00分
- 2 開催場所
WEB会議形式(傍聴:尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2)
- 3 出席の構成員
菅井 径世、水津 功、長江 康紀、若杉 満、高橋 芳江、森 喜美、奥村 紀代子、
成瀬 友晃、伊藤 智成、水野 真吾
10名
- 4 欠席構成員
0人
- 5 傍聴者数
0人
- 6 出席した事務局職員
都市整備部長 臼井 武男 都市整備部技監 伊藤 慎悟
都市計画課長 伊藤 秀記 都市計画課長補佐 永尾 幸市
都市計画課主査 北原 邦泰 都市計画課主事 穂園 卓也
- 7 議題等
前回会議での質疑要旨及び回答について
まちづくりの方針の検討について
目指すべき都市の骨格構造の検討について
課題解決のための施策・誘導方針の検討について
その他
- 8 会議の要旨

事務局 (都市整備部長)	<p>皆さま、お待たせいたしました。只今より「第2回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議」を始めさせていただきます。皆さん、本日は、大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>私は、都市整備部長の臼井と申します。本日、第2回目の会議は、前回会議の振り返りも含め、「前回会議での質疑要旨及び回答」と本日の内容として「まちづくりの方針」・「目指すべき都市の骨格構造」・「課題解決のための施策・誘導方針」について、ご議論いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日はコロナ対策のためWEB会議形式で開催しており、一部の方々はオ</p>
-----------------	--

<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>ンラインでご参加頂いています。今後はウィズコロナ、アフターコロナといった観点で、WEB会議形式の会議が増えていくと思います。また、事務局もこうした会議形式は不慣れでございますので、不具合等が生じた場合にはご容赦頂ければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、3点連絡事項がありますので、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>都市計画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず1点目、「新型コロナウイルス感染症拡大防止について」です。</p> <p>1月13日に先行して発出されていた首都圏・1都3県に加え、15日、愛知県をはじめ7府県においても国の緊急事態宣言が発出されたことから、本会議は、WEB会議形式とさせていただきます。また、愛知県の都市計画課長様をはじめとするオブザーバーの皆さまに対しましては、書面による意見聴取を実施しております。なにとぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目、「会議の公開について」です。</p> <p>本市では、開かれた市政を実現することを目的として、会議公開制度を導入しておりますが、本日の傍聴につきましても、WEB会議システム等を活用し、別室に傍聴席を設けさせていただきます。</p> <p>3点目は、資料の確認です。事前にお配りした資料として、本会議の次第、資料1の「前回立地適正化策定検討会議 質疑要旨及び回答の説明資料」、資料2の「第2回 立地適正化計画策定検討会議の説明資料」がございます。</p> <p>資料について、不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>なお、本会議はオンラインも含め、会議構成員全員が出席され、尾張旭市 立地適正化計画 策定検討会議 開催要綱 第5条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は成立しております。</p> <p>それでは、私からの説明事項は以上となります。</p>
<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入ります。要綱第4条第2項において、「会長は、会議を代表し、会務を総括する」としておりますので、以後の会議の進行につきましては、菅井会長をお願いします。それでは菅井会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、お手元の会議次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>議題が本日は二つありますが、まずは(1)前回会議での質疑要旨及び回答について事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>それでは、始めに第1回策定会議の内容について振り返りも兼ね、ご説明いたしますので、資料の2、2ページ、「1 前回の会議について」をご覧ください。</p> <p>第1回会議については、赤枠に示す「1.」と「2.」の内容について昨年10月2日の庁内策定部会の開催を経て10月23日に策定検討会議を行いました。</p>

事務局
(都市計画課)

続いて3ページをご覧ください。前回会議の内容です。

左側、現状をご覧ください。人口減少・高齢者の増加等に伴う、「都市の生活を支える機能の低下」、「地域経済の衰退」、「厳しい財政状況」というものは、他都市だけでなく、本市においても同様です。

これから都市に求められることは、右側上段、住民の生活利便性の維持・向上、行政サービスの効率化等による行政コストの削減など具体的な行政目的の実現です。

そのためには、下段に記載にあるように「コンパクトシティ プラス ネットワーク」の考え方による居住や都市機能のゆるやかな誘導を図ることを目的とした立地適正化計画制度は本市の政策手段として必要です。

前回の会議では、本市における立地適正化計画策定の検討をすすめるため、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の3つの視点で「本市の抱える課題」について立地適正化計画における解決すべき課題として抽出し、整理しました。

次ページが課題の抽出結果です。

課題抽出の前段として、本市の人口や都市構造の分析内容についてご説明させていただいた後に、4ページに記載しております。立地適正化計画における課題の抽出結果をまとめました。

課題については、居住、都市機能、交通ネットワークの視点でまとめておりますが、居住としては、3点、「超高齢社会に対応したまちづくりが必要」、「選ばれるまちづくりが必要」、「安心・安全なまちづくりが必要」そして、都市機能の視点としては「都市機能の維持・誘導が必要」、「中核となる駅周辺の魅力増進、向上が必要」、最後に交通ネットワークの視点として、「公共交通の維持が必要」、「交通環境の充実が必要」としてまちづくりの課題をとりまとめました。

ここまでの、前回までの内容となります。

そして、前回会議での主な質疑概要及び回答については、資料1をご覧ください。

主な意見等についてご説明いたします。

番号1から3については、本計画と「まちづくりの方向性」についてのご意見をいただきました。

回答としては、本計画は、都市計画マスタープランの一部として、都市計画マスタープランの目指すべき都市づくりの実現を図るものとして都市全体を見渡し検討するものです。としております。

こちらについては、後ほど「まちづくりの方針」で都市計画マスタープランについて記載がありますので、そこで、ご説明させていただきます。

番号4については、都市再生特別措置法の改正に伴い、防災指針の精度が創設されたので、防災指針を盛り込んだ立地適正化計画として検討を進めてください、というご意見をいただきましたので、本計画において対応して検討を進めていくとしています。

<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>番号5については、製造品出荷額の推移についてのご質問でした。</p> <p>回答としては、本市内に大手企業において、平成23年に生産体制の再編によって情報通信機器の製造品出荷額が大幅に縮小したことによるものでした、としております。</p> <p>裏面の番号6から8については、前回の資料についての質問で会議の中で回答した内容を記載しています。</p> <p>そして、番号9から12については、本市の現在の状況や今後のまちづくりについてのご意見を頂いたものでしたので、今後の計画策定の中で参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>ここまでが前回会議での質疑要旨及び回答の説明となります。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>質疑番号1～3に関する回答について補足をさせていただきます。立地適正化計画では、商業、医療、子育てなどの都市機能や居住機能の立地の視点で、都市計画マスタープランにおける目指すべき都市づくりを実現するための議論をしていくことが必要と考えています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>本日はWEB会議形式でございます。ご質問やご意見ございましたら、事務局でカメラを切り替えますので、挙手をお願いします。</p> <p>それではご質問やご意見はないようですので、議題の(2)本日の検討内容について事務局をお願いします。</p>
<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>それでは説明します。</p> <p>まず資料2、5ページ「立地適正化計画の検討の進め方」をご覧ください。</p> <p>本日の議題は、全体の進め方の中の赤枠に示す「3. まちづくりの方針の検討」、「4. 目指すべき都市の骨格構造の検討」、「5. 課題解決のための施策・誘導方針の検討」です。</p> <p>本日の会議に先立ち、先月の12月23日に庁内策定部会を開催しており、本日の資料は、その部会で頂いた意見を反映させております。</p> <p>それでは6ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、3の立地適正化計画における「まちづくりの方針」についてです。ここでは、まず基本的な考え方を整理しました。</p> <p>左側の図をご覧ください。</p> <p>立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部として、図の下にありますように、医療・福祉・子育て・商業などの生活利便施設や居住、交通ネットワークの視点から、居住や都市機能等の緩やかな誘導を図ること等により、持続可能なまちづくり、そして、都市計画マスタープランの都市づくりの実現を図るものです。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>先ほど説明しました尾張旭市都市計画マスタープランにおける都市づくりの実現に向け、前回整理した「立地適正化計画としてのまちづくりの課題」を踏まえ、どのようなまちづくりを目指すのか、「まちづくりの方針」を示しています。</p>

まちづくりの方針（案）としましては、居住の視点からは、誰もが生活しやすく誰もが安心や安全を感じられる住環境から、方針1として「居住地として選ばれるまちづくり」。

都市機能の視点からは、生活の利便増進に資する都市機能の堅持とともに、都市としての魅力増進、向上を図る必要から、方針2として「いきいきと元気な拠点づくり」。

交通ネットワークの視点からは、高齢化に対応した公共交通の維持、コンパクトな都市の特性による交通環境の充実から、方針3として「出かけたくなるまちづくり」としました。

8ページをご覧ください。

次に、目指すべき都市の骨格構造についての検討です。先ほどのまちづくりの方針（案）を見据え、国の示す手引き沿って、「中心拠点」や「生活拠点」、「基幹的な公共交通軸」を抽出します。

右の図の赤い大きな丸は、市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に、行政中枢機能、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する「中心拠点」、また、小さな点線の赤丸は、地域の中心として、地域住民に、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する「生活拠点」と言い、そして、青や緑色は、一定以上のサービス水準を確保された鉄道、バス路線を「基幹的な公共交通軸」と言います。

この基本的な考えを踏まえ、本市において、拠点や基幹的な公共交通軸を抽出します。

9ページにおいては、「拠点」10ページにおいては「基幹的な公共交通軸」を抽出しております。

9ページの「拠点」につきましては、名鉄瀬戸線沿線の鉄道駅を「拠点」として考えており、公共施設が集積している「尾張旭駅」を本市の行政機能の中心としてまた、駅周辺に多くの商業施設が立地している「三郷駅」を賑わいの中心として、それぞれを「中心拠点」に位置づけております。

また、「印場駅」や「旭前駅」については、良好な住宅地が広がり、商業等の施設の集積は一定程度あるため、周辺地域の生活利便性を支える「生活拠点」に位置づけております。

そして、10ページでは「基幹的な公共交通軸」の抽出をしております。右の図では、鉄道やバスなどの公共交通のルートを示しています。その中で、基幹的な公共交通としては、名古屋市や瀬戸市の中心市街地を連携する交通軸である名鉄瀬戸線と、矢田川南部において、名古屋市の藤が丘駅などへ連絡しているバス路線の国道363号を位置付けております。

11ページをご覧ください。

抽出した拠点や基幹的な公共交通軸をもとに「目指すべき都市の骨格構造（案）」を空間的に示しました。

右の図は、拠点や基幹的な公共交通軸に加え、青色矢印のような市内の各拠点や生活利便性の高い地域をネットワークする公共交通や、公共交通空白地を補完する市営バスあさび一号のような地域路線網も、あわせて本市の「目指すべき都市の骨格構造」としております。

12ページをご覧ください。

最後に「課題解決のための施策・誘導方針」を示しております。

ここでは、「まちづくりの方針」を実現するため、まちづくりの課題をどのように解決するのか、課題解決に必要な「施策・誘導方針」を右側に示しております。

居住の視点、「居住地として選ばれるまちづくり」とした方針1につきましては、「誰もが安心して安全に住み続けられる居住環境を維持し、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良い住宅都市としての質の向上を図り、多様なライフステージ・ライフスタイルに対応した生活環境を提供することにより、居住地として選ばれるまちづくりを目指します。」

次に、都市機能の視点、「いきいきと元気な拠点づくり」とした方針2については、「それぞれの駅周辺の特性を活かし、利便性と商業・医療・子育て・福祉などの機能や公共施設の立地により、子どもから高齢者まであらゆる世代が過ごせる、いきいきと元気な拠点づくりを目指します。」

交通ネットワークの視点、「出かけたくなるまちづくり」とした方針3については「コンパクトなまちの特性を活かし、過度に車に依存せず、鉄道を中心とした公共交通ネットワークの充実を図り、徒歩や自転車で暮らせる、出かけたくなるまちづくりを目指します。」

それぞれの視点で課題解決に向けた施策・誘導方針（案）をまとめております。

13ページをご覧ください。

先ほど整理した課題解決のための施策・誘導方針について記載しております。

右の図は、「目指す都市のイメージ」を示しており、紫色は拠点、黄色はその周辺で居住を誘導する区域、緑色はさらにその外縁部をイメージしています。

居住や都市機能の立地を誘導していくために、それぞれの地域において、必要な施策を行うことで、都市の魅力を高め、「まちづくりの方針」を実現したいと考えています。

居住の視点における誘導方針が一番左の黄色い枠内です。これを分割した個別の方針が、真ん中の列の黄色の6項目になります。そして、黄色や緑、赤の線が、右の図の区域と結んでいますが、それぞれの区域で展開する方針としています。

例えば、真ん中の列の一番上「恵まれた自然環境の保全と活用」があります。こちらは、右の図では、緑の外縁部の方針であり、恵まれた自然環境を保全することで、黄色の居住を誘導する区域では、身近に自然環境がある住まいとして魅力を高めます。また、同様に5つ下の項目「ライフステージ・ライフスタイルに対応した生活環境の提供」については、右の図では全区域に展開することとしております。これは、ライフステージやライフスタイルは、個人で異なることから、利便性を求

<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>める人は、中心に近い紫色の区域で、自然環境を身近に感じたい人は緑色の区域付近に居住するなど、自分の価値観で住む場所を選択できるような多様性が必要と考えたからです。</p> <p>このように、市全域において施策・誘導方針により居住や都市機能の誘導を図りたいと考えております。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>施策・誘導方針による居住地のイメージです。</p> <p>右側に居住地の環境とありますが、13ページでもお話ししましたが、具体的な例として、拠点が尾張旭駅や三郷駅周辺と考えてください。そして、図の上外縁部が森林公園などのある北部丘陵地をイメージしてください。</p> <p>北部丘陵地に近い住宅地は、ゆとりある住まいとしての住環境が高い一方で、駅周辺のほうが生活利便性は高くなります。また、北部丘陵地のほうが、めぐまれた自然環境が豊かな一方で、公共交通手段は駅周辺が高くなります。</p> <p>このように、本計画は、単に市域をコンパクトにし、拠点を整備するためだけの計画ではないと考え、居住や都市機能の立地を誘導することで、個人の価値観にあった住まいを提供し、多様なライフステージ・ライフスタイルに対応した生活環境を選択していただけるように立地の適正化を図れるように施策を展開することで、これからも居住地として選ばれるまちづくりを目指します。</p> <p>本日の説明の内容は、先ほどもお話ししましたように、前回、立地適正化計画として、「都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出」を踏まえ、「まちづくりの方針」、「目指すべき都市の骨格構造」、「課題解決のための施策・誘導方針」を事務局として示させていただきました。今回その事務局案についてご意見いただきたいと思います。</p> <p>忌憚のないご意見やご質問をお願いいたします。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>本日はオブザーバーの方から事前に意見を伺っているとのことなので、事務局から説明していただけますか。</p>
<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>愛知県の都市計画課及び都市整備課より7項目のご意見を頂いておりますので、それぞれご紹介いたします。</p> <p>P7について、「出かけたくなるまちづくり」が交通ネットワークと結びつけられています。都市機能の充実・にぎわいの創出とつながるイメージがあるため、交通環境だけならば、「出かけられるまちづくり」でも良いのでは、とのご意見を頂きました。</p> <p>こちらについては、尾張旭市健康都市プログラムの方針の中で「外に出かけたくなるまち」があります。こちらと関連づけるために「出かけたくなるまちづくり」という記載としています。</p> <p>P8・P9について、都市の骨格構造の考え方になりますが、先ほど中心拠点を尾張旭駅・三郷駅とし、それ以外の拠点を印場駅・旭前駅とする説明をさせていただきました。その中で、尾張旭駅と三郷駅の役割分担が分かりにくいのではないかとのご意</p>

<p>事務局 (都市計画課)</p>	<p>見を頂きました。</p> <p>資料の P9 の左側では、各拠点の特性を記載しており、尾張旭駅周辺については本市の行政の中心として、三郷駅周辺については賑わいのポテンシャルが最も高いことなどを記載していますが、都市構造の分類上は同じ中心拠点とすることをご理解頂きたいと考えています。また、今後の検討では、各地域の特性から、ふさわしい都市施設を検討することで、それぞれの拠点性の違いが明確になっていくと考えています。</p> <p>この意見に関連して、賑わいのイメージを共有しておくことが望ましい、とのご意見も頂いています。後ほど皆様にご意見を頂きたいと思えます。</p> <p>P10 について、一般国道 363 号のバス路線沿線地区はどのように取り扱うのか整理するべきである、とのご意見を頂きました。こちらについては、通過するバス路線は基幹的な公共交通路線ではあるものの、拠点性のあるエリアではないと認識しています。バス路線は名鉄瀬戸線と比較すると輸送量や利用者数にも違いもあることから、国道 363 号沿線地域については、居住地ではあるがにぎわいのある地域としてご理解頂ければと思います。</p> <p>P12 について、各拠点が目指す方向性についてイメージを共有した方がよいのでは、とのご意見を頂きました。こちらについては、先ほどの賑わいのイメージと同様に皆様からご意見を頂きたいと思えます。</p> <p>P13 について、自然災害のリスク低減が居住エリアのみに関連しているように見える、とのご意見を頂きました。こちらについては、当然ながら都市機能が集中するような駅周辺においても、自然災害のリスク低減を図っていく必要がありますので、資料を修正します。</p> <p>P13 について、自然災害のリスク低減に関する記載が何か事業を実施するように思われ、具体的な目処はあるのか、災害に対する備えを充実させるような表現でも良いのではないかと、とのご意見を頂きました。こちらについては、「自然災害リスクの低減」との意味合いとしては、ハード的なものだけではなく避難訓練等のソフト対策も含まれると認識しているため、頂いたご意見を踏まえて「自然災害に対する備えの充実」に資料を修正したいと考えています。</p> <p>以上が頂いたご意見に対する、市の考え方になります。</p> <p>先ほど皆様からご意見を頂くと申し上げました、各拠点の賑わいのイメージについてですが、これらは重要な内容であると認識していますので、この場でご意見を頂ければと思います。</p> <p>以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>オブザーバーからのご指摘の中で、賑わいのイメージを共有しておくことが望ましいとのことでした。三郷駅・尾張旭駅・印場駅・旭前駅それぞれで賑わいのイメージは違うと思えますので、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>まず、三郷駅周辺の賑わいやあり方のイメージについて、ご意見を頂きたいと思えます。</p>

構 成 員	<p>三郷駅の平均乗降人員が約1万人程度で推移していますが、ほとんどが名古屋市への通勤による利用だと思えます。</p> <p>私どもも、再開発の関係で係わらせていますが、若い世代の方を呼び込みこむことをイメージして、商業施設や居住機能の検討を進めていると思えます。</p> <p>個人的には中心拠点でありながらも、スーパー等といった地域拠点としての役割も有し、若い世代の方を呼び込んでいければ良いと思えます。</p>
会 長	ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。
構 成 員	三郷駅のイメージは、中心拠点と生活拠点が混ざっていくようなイメージを想定しています。三郷駅の平均乗降人員が多いことは事実ですが、あまりに三郷駅だけにこだわるのはいかがなことか、と思えます。
会 長	ありがとうございます。 他の駅についてもお伺いしたいです。尾張旭駅についていかがでしょうか。
構 成 員	<p>尾張旭市は名古屋市のベッドタウンとしての位置づけが強く、どちらかといえば居住されている方は、名古屋市を向いて活動していると思えます。</p> <p>そのため、賑わいについては難しいと思えますが、尾張旭駅については、市役所もあり、行政の中心になっていると思えます。しかし賑わいはあまり感じられません。特に駅の北側はあまり利用されていないイメージが強いので、盛り上げていく必要があると思えます。</p>
会 長	ありがとうございます。まだまだ、開発の余地はあると思えます。その他、尾張旭駅周辺についていかがでしょうか。
構 成 員	<p>三郷駅については再開発によって店舗や居住形態が変化し、若い世代が流入すれば賑わうのかなと思えます。</p> <p>賑わいの面で言うと、三郷駅をどうするか検討する必要があると思えます。前回の会議で構成員の方が仰っていたように、的を絞ってやっついていかないと、うまく進まないのではないかと思います。</p> <p>尾張旭駅周辺が行政の中心ということは問題無いと思えますが、市役所の周辺でもっと商業を営む方が出てくると良いと思えます。</p> <p>市の中心として、市役所周辺が賑わうような仕組み作りが大切だと思います。</p>
会 長	ありがとうございました。印場駅と旭前駅についても、ご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。
構 成 員	<p>印場駅周辺には、やっとならぬコンビニができた程度で、周りに何もありません。もう少し賑わっていただければと思います。</p> <p>駅の近くで便利ではあるものの、コンビニだけでは寂しすぎます。</p> <p>車を利用できなくなると1時間に1本程度の市営バスしかなく、アクセス利便性を高めてほしいと思えます。住むには静かで良いところだと思います。</p>
会 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
構 成 員	私は旭前で生まれ育ちました。現在は旭前駅の駅前広場を活用して、地域で活動する団体を立ち上げました。

構 成 員	<p>地域に賑わいを、ということで夏にはお祭りも開催するなど、駅前広場をどう活用するかを考えて活動しています。</p> <p>旭前駅周辺はスーパーが元気なくらいで、コンビニもありません。</p> <p>旭野高校の学生さんが軽食を買える場所もないことから、美容院の駐車場を利用して移動販売車が来たり、私の事務所の1Fの喫茶店の前にたこ焼き屋さんを出店したり、地域を盛り上げようとして頂いている方々はいらっしゃいます。</p> <p>しかしながら、駅前広場は乗降客専用の停車場というのが現状であり、もう少し賑わいがあればよいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局においても、これらの意見を参考にしながら、各駅の拠点のイメージをまとめていただけないでしょうか。</p>
事 務 局 (都市計画課)	<p>(了解)</p>
構 成 員	<p>私は三郷駅に2年ほど住んだことがありますので、皆様のご意見に共感できる部分がありました。</p> <p>尾張旭市の場合は、三郷駅だけでなく、どの駅の周辺も同じような構造をしています。</p> <p>(画面にて図を提示)</p> <p>各駅の南北断面を描いてみると、北に山があり、南に矢田川・台地がある、という、同じような構図になります。</p> <p>各駅の断面を描いてみて、資料2で示されている中心部とその周辺・その外輪部の内容がどのように当てはまるのかを整理すると、駅ごとに具体的なことが言えると思います。</p> <p>資料2のP13の図はどの駅も当てはまる図であると思いますが、駅前のイメージだけではなく、その周辺のイメージや、駅前と周辺の間接関係を整理すると、メリハリのあるまちが見えてくると思います。</p> <p>昭和30年代まで、日本の都市はメリハリがありました。中心部は密度が高く、その周辺は田園風景が広がっており、ヨーロッパのような都市であったと思います。昭和30年代以降は、経済優先でメリハリがなくなり都市計画のポリシーが見えにくくなってしまいました。本計画はそのポリシーを取り戻すチャンスであると思います。</p> <p>中心部もその周辺も魅力を高めていくためには、それぞれの個性が分かるようなビジョンを示していくことが重要だと思います。</p> <p>そのためにも、断面図を描き中心部を含めて議論し、共感できるようにしていけば分かりやすくなると思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。私も同じように思います。</p> <p>ほかに、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第3、その他について、事務局からお願いします。</p>

事務局 (都市計画課)	<p>資料2の15ページをご覧ください。赤枠に示しているように、6. 誘導施設・誘導区域等の検討、7. 誘導施策の検討については、当初、3月に都市機能誘導区域、7月に居住誘導区域として、2回に分け会議を開催する予定でしたが、来年の7月にまとめて会議を開催したいと考えています。</p> <p>変更理由ですが、昨年10月に行われた最新の国勢調査における本市人口の集計速報が12月にあり、その結果、将来推計人口の上振れが想定されています。将来推計については、本計画において、次回検討予定であった「誘導区域の設定」やその後の計画の「目標値設定」などに影響を及ぼすことから、今回の会議までに、事務局として、一度、確認が必要と判断しました、そのため、独自の人口推計を実施する等の対応が必要と考えていますが、検証する時間が必要ですので、スケジュールを見直すこととして、3月に予定していました会議を取りやめまして、7月に予定しています会議に「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」の検討を議題とさせていただく予定でございます。説明は以上です。</p> <p>本日頂いたご意見については、会長と相談させて頂きながら考えてまいります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局より次回は7月とのことでした。その頃は、コロナが落ち着いていれば良いと思います。ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、第2回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議を閉会いたします。皆さん大変お疲れ様でした。</p>